



憲法 9 条を変えると

日本は「戦争ができる国」になってしまいます。

第 9 条戦争の放棄

- ◎日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ◎前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。

憲 法 講 演 会

と わ
永 遠 の 平 和 を 希 求 し て

講師 本間 精一氏

入場無料

前柏崎刈羽九条の会代表 元バンコク日本人学校教諭 元中国青島濱海学院大学講師
元公立小学校長 ワルシャワ日本人学校長講師
著書 「ポーランド未だ滅びず」 他 多数

日時 平成 24年 6月 23日 (土) 午後 1時 30分 より
会場 いきいき館 (2階第一研修室)

原発は危ない。でも「便利な快適な生活のためには原発が必要でしょう？」と言われると「そうかなあ・・・」
とってしまう私があります。

戦争なんてこりごり！でも「国の安全のためには軍隊が必要では？」と言われると「それもそうだなあ・・・」
とってしまう私です。

そして危険な原発を押し付け、基地を沖縄に押し付けています。

そう、それは私達自身の問題です。胸に手をあてて考えてみてください。あなたの本当の願い
はなんですか？ あなたは自分の子供たちや孫たちにどんな世界をのこしたいですか？



私達は憲法 9 条を
変えることに反対です！！

憲法 9 条を守る西山の会

代表 巨谷 学
西山町池浦 682 (47-2453)